

令和7年3月14日

## 令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨で被災された方のための 「お困りごと相談所」を開設します

石川行政評価事務所（所長：國松<sup>くにまつ</sup> 靖<sup>せい</sup>）では、令和6年能登半島地震及び奥能登豪雨で被災された方のために、**金沢市**で相談所を開設します。

### 【相談所の概要】

- 日 時：3月21日（金） 13時～15時
- 場 所：金沢福祉用具情報プラザ
- 相談員：行政書士、石川行政評価事務所

※詳細は別添チラシ参照

相談所では、利用できる支援制度について教えてほしい、地震や豪雨で被害を受けて困っているが、どこに相談してよいか分からない、公費解体、各種支援金・補助金の申請手続などについて相談したいなどの困りごとを受け付けます。



【行政苦情 110 番全国統一番号】

おこまりなら まるまる くじょー ひゃくとおぼん  
0570-090-110

照会先：総務省 石川行政評価事務所  
行政相談課 高宮、藤井  
電 話：076（222）5241

まぐみみ石川



総務省行政相談センター



能登半島地震及び奥能登豪雨で

被災された方からのご相談をお受けします！

相談無料  
秘密厳守

# お困りごと相談所

**日時** 3月21日(金) 13時～15時

**場所** 金沢福祉用具情報プラザ  
(金沢市本町1-10-1ルキーナ金沢1階)

**相談員** 行政書士、石川行政評価事務所

こんなお困りごとはありませんか？

- 利用できる支援制度について教えてほしい
- 被害を受けて困っているが、どこに相談してよいか分からない
- 公費解体や各種支援金などの申請手続について知りたい

など

総務省では、被災された方のための  
**災害専用フリーダイヤル**も開設しています。

**☎0120-776-110**

(受付時間：平日8時30分～17時15分)

※ 災害専用フリーダイヤル(通話料無料)は令和7年3月31日(月)に終了します。

4月1日(火)以降も、**0570-090-110(ナビダイヤル)**でご相談をお受けします。



行政相談マスコット  
キクーン

お問い合わせ

▼ 総務省 石川行政評価事務所

☎076-222-5232 (受付時間：平日8時30分～17時15分)